

中 川 村 立 地 適 正 化 計 画

◎今回の委員会の協議項目は、第2章・第3章の内容とする。

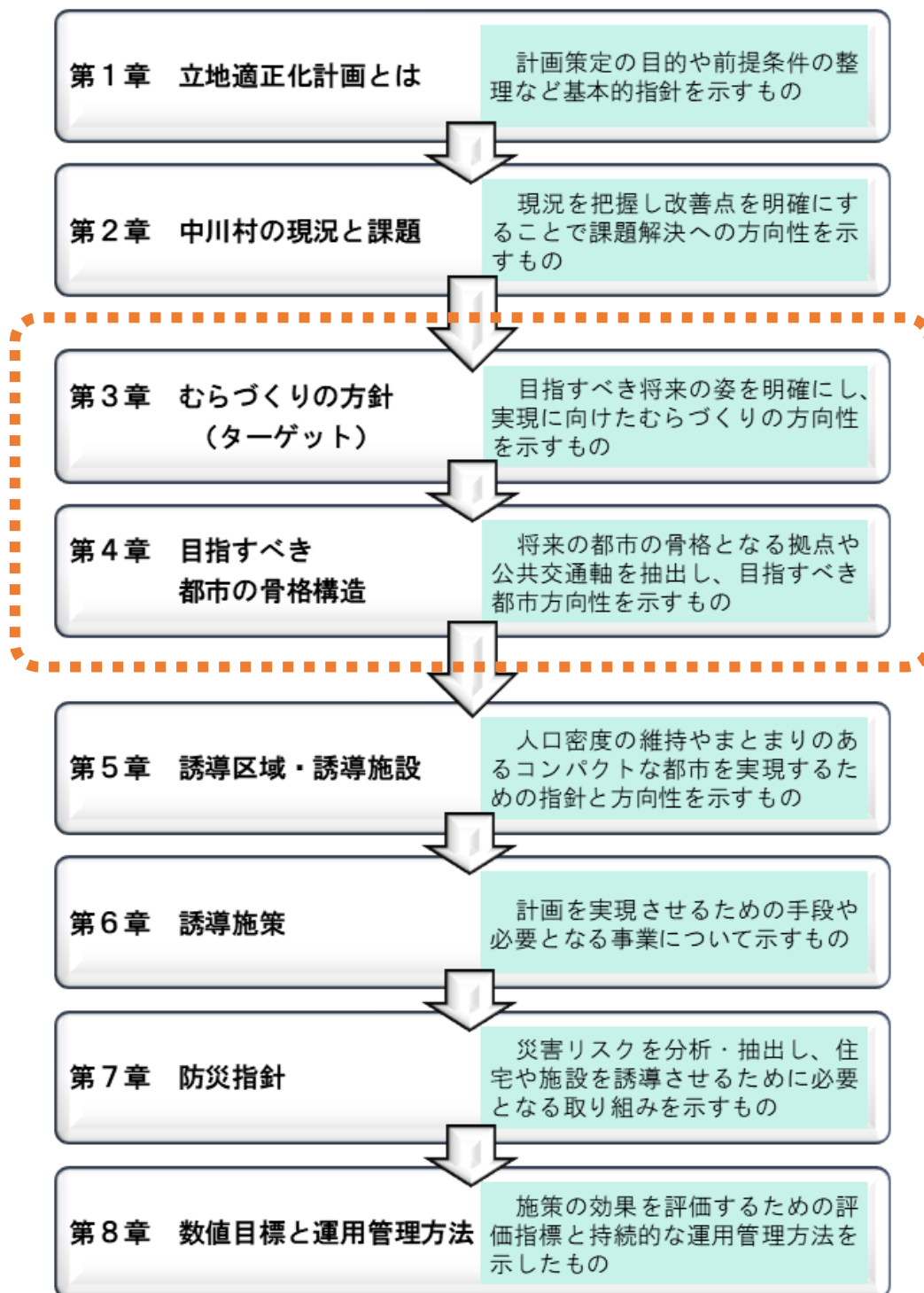


図 計画書の構成（案）

第3章 むらづくりの方針（ターゲット）

3-1 中川村都市計画マスタープランにおける将来都市像

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、「都市計画マスタープランの高度化版」としての意味合いを持つ計画である。

本計画と密接に関連する「中川村都市計画マスタープラン」では、下記のとおり将来都市像とむらづくりの重点目標が示されている。

将来都市像

自然を守り育み、暮らしを支える拠点がつながる、輝くむら

むらづくりの重点目標

豊かな自然と風格ある景観を満喫できるむらづくり

- ・ 本村の魅力の代表である山林や農地、河川などの豊かな自然環境を守り育てるとともに、四季を感じられる美しい景観の保全と形成を図る。
- ・ 自然環境と調和した適正な土地利用を進め、再生可能エネルギーの活用などにも配慮しながら、環境への負荷の少ない持続可能なむらづくりを進める。
- ・ 自然や景観といった資源を適切に守り活かすことで、住む人にも訪れる人にも魅力ある、風格と潤いのあるむらづくりを進める。

快適で健やかな暮らしを楽しめるむらづくり

- ・ 人口減少や少子高齢化が進む中においても、誰もが安心して快適に暮らし続けられるよう、生活に必要な機能やサービスの維持と充実を図る。
- ・ 生活機能の適切な配置と拠点の形成を進めるとともに、拠点や集落を結ぶ交通機能の拡充により、利便性の高い集約型都市構造の形成を進める。
- ・ 住宅や公共施設、道路・上下水道などの都市基盤の適切な維持管理と更新、さらには防災・減災対策などによる強靱化を図り、安全で健やかに暮らすことができる生活環境を確保する。

新たなふれあいと躍動を創出するむらづくり

- ・ 本村の歴史や文化、産業、自然環境などの多様な地域資源を活かしながら、人と人、地域と地域のつながりを育み、新たな交流と活力を生み出すむらづくりを進める。
- ・ 農業をはじめとする地域産業の振興や、交流・関係人口の創出、移住・定住の促進を図ることで、地域の活力の維持・向上を目指す。
- ・ 住民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら協働によるむらづくりを進めることで、地域への愛着と誇りを育む。
- ・ 多様な主体が支え合いながら、変化する社会に柔軟に対応し、持続的に発展するむらづくりを進める。

3-2 立地適正化計画におけるむらづくりの方針

本計画では「中川村都市計画マスタープラン」で定める将来都市像やむらづくりの重点目標の実現を目指すため、同計画で掲げられている将来都市像を立地適正化計画の基本理念とし、本計画におけるむらづくりの方針を下記のとおり定める。

立地適正化計画の基本理念

自然を守り育み、暮らしを支える拠点がつながる、輝くむら

立地適正化計画におけるむらづくりの方針

拠点への都市機能の集積と居住環境の整備による、コンパクトで快適に暮らせる、持続可能な都市の実現

拠点同士の連携により、日常生活に必要な生活サービス機能がバランスよく配置され、世代を問わずに、誰もが暮らしやすい生活環境の確保

公共交通ネットワークの利便性の維持・向上と既存の地域コミュニティの維持

災害に強い都市の形成

第4章 目指すべき都市の骨格構造

4-1 中川村都市計画マスタープランにおける将来都市構造

中川村都市計画マスタープランで示されている将来都市構造は、住民の暮らしや産業活動の基盤となる「ゾーン」、人々が集い活動する場である「拠点」、それらを結び連携を支える「軸」から構成され、拠点の機能強化とネットワークの充実を図ることにより、コンパクトでありながら多様な暮らしを支える構造を形成し、持続可能で暮らしやすい村の将来構造の実現を目指している。

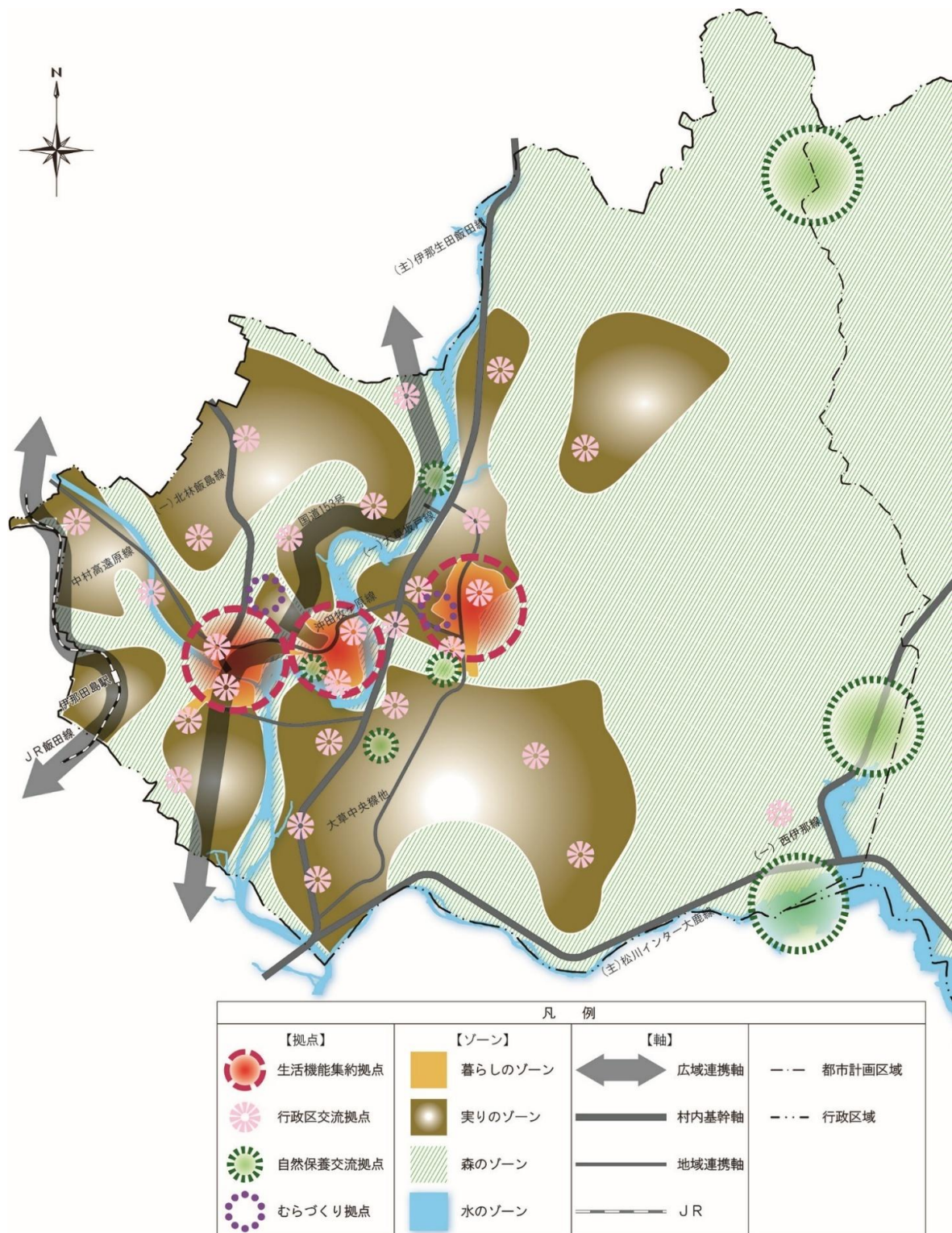


図 中川村都市計画マスタープランにおける将来都市構造

4-2 立地適正化計画における目指すべき都市の骨格構造

中川村都市計画マスタープランで示されている将来都市構造の実現を目指していくため、本計画における目指すべき都市の骨格構造は「拠点」と「基幹的な公共交通軸」を基本として構成し、それを基として都市機能誘導区域や居住誘導区域を定めていくこととする。

(1) 拠点

中川村都市計画マスタープランにおける「生活機能集約拠点」を「生活中心拠点」として位置づける。

なお、拠点の設定に際して、本村では日常生活に必要な医療・福祉・商業・教育・行政などの都市機能が3つの生活機能集約拠点に分散して立地しており、それぞれの拠点が一体となって村民の生活を維持していることから、立地適正化計画の手引き（国土交通省）で示されている「中心拠点」及び「地域・生活拠点」による分類は行わず、それぞれを「生活中心拠点」として位置づけ、拠点間の連携を強化することとする。

(2) 基幹的な公共交通軸

運行頻度にかかわらず、生活中心拠点内及び生活中心拠点間を結ぶ巡回バスを「主要公共交通軸」として位置づける。

なお、中川村都市計画マスタープランにおける「行政区交流拠点」は、地域のコミュニティや日常生活に必要な機能の維持を図る地域とし、生活中心拠点とを結ぶ公共交通（巡回バス・チョイソコなかがわ）を「拠点間連携軸」と位置づけ、連携を図る。

(3) 誘導方針

拠点ごとの誘導方針を下記のとおり設定する。

表 拠点ごとの誘導方針

種 別	誘導方針
生活中心拠点	① 中川村役場周辺やチャオ周辺をはじめとする拠点への都市機能の集積と魅力の向上 ・医療・福祉・商業・教育・文化といった多様な都市機能の維持・強化を図るとともに、更なる集積・集約により、賑わいと魅力あふれる拠点の形成を図る。 ・拠点間の移動がしやすく、日常的な利便性の向上を図る。 ② 住み替え、移住・定住希望者の適正な誘導と居住地として選ばれる環境の形成 ・歩道などのインフラ整備、防災対策の強化などにより、居住者がいつまでも安心して居住でき、住み替えや移住・定住希望者が居住したいと思える環境の整備を図る。 ・街なかへの移住・定住の促進、空き家・空き店舗等の活用を促し、活気があふれ、快適な居住環境の確保を図る。
生活中心拠点 行政区交流 拠点	③ 公共交通の利便性の向上 ・拠点内や拠点間、拠点と既存の地域コミュニティをつなぐ公共交通網の維持・向上により、村内に暮らす誰もが利用しやすく、快適に移動ができることで、暮らしやすい環境の確保を図る。

【参 考】

表 拠点地区・基幹的な公共交通軸のイメージ

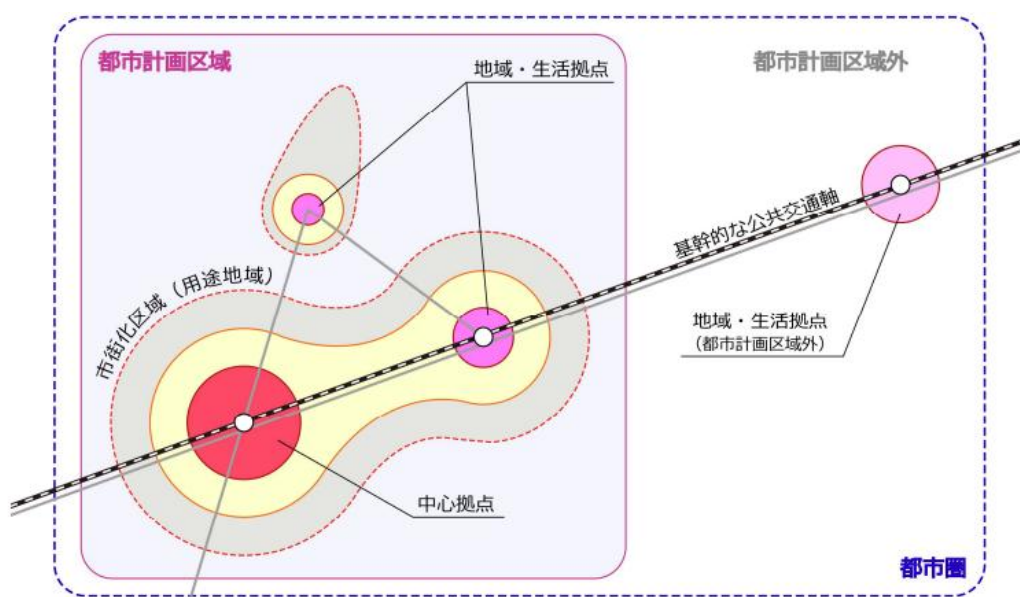
＜各拠点地区のイメージ＞

拠点類型	地区の特性	設定すべき場所の例	地区例
中心拠点	市町村域各所からの公共交通アクセス性に優れ、住民に行政中枢機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点	●特に人口が集積する地区 ●各種の都市機能が集積する地区 ●サービス水準の高い基幹的な公共交通の結節点として市内各所から基幹的な公共交通等を介して容易にアクセス可能な地区 ●各種の都市基盤が整備された地区	◆中心市街地活性化基本計画の中心市街地 ◆市役所や市の中心となる鉄軌道駅の周辺 ◆業務・商業機能等が集積している地区
地域・生活拠点	地域の中心として、地域住民に、行政支所機能、診療所、食品スーパー等、主として日常的な生活サービスを提供する拠点	●周辺地域に比して人口の集積度合いが高い地区 ●日常的な生活サービスの提供施設等が集積する地区 ●徒歩、自転車又は端末公共交通を介して、周辺地域から容易にアクセス可能な地区 ●周辺地域に比して都市基盤の整備が進んでいる地区	◆行政支所や地域の中心となる鉄道駅、バス停の周辺 ◆近隣商業地域など小売機能等が一定程度集積している地区 ◆合併町村の旧庁舎周辺地区

＜基幹的な公共交通軸のイメージ＞

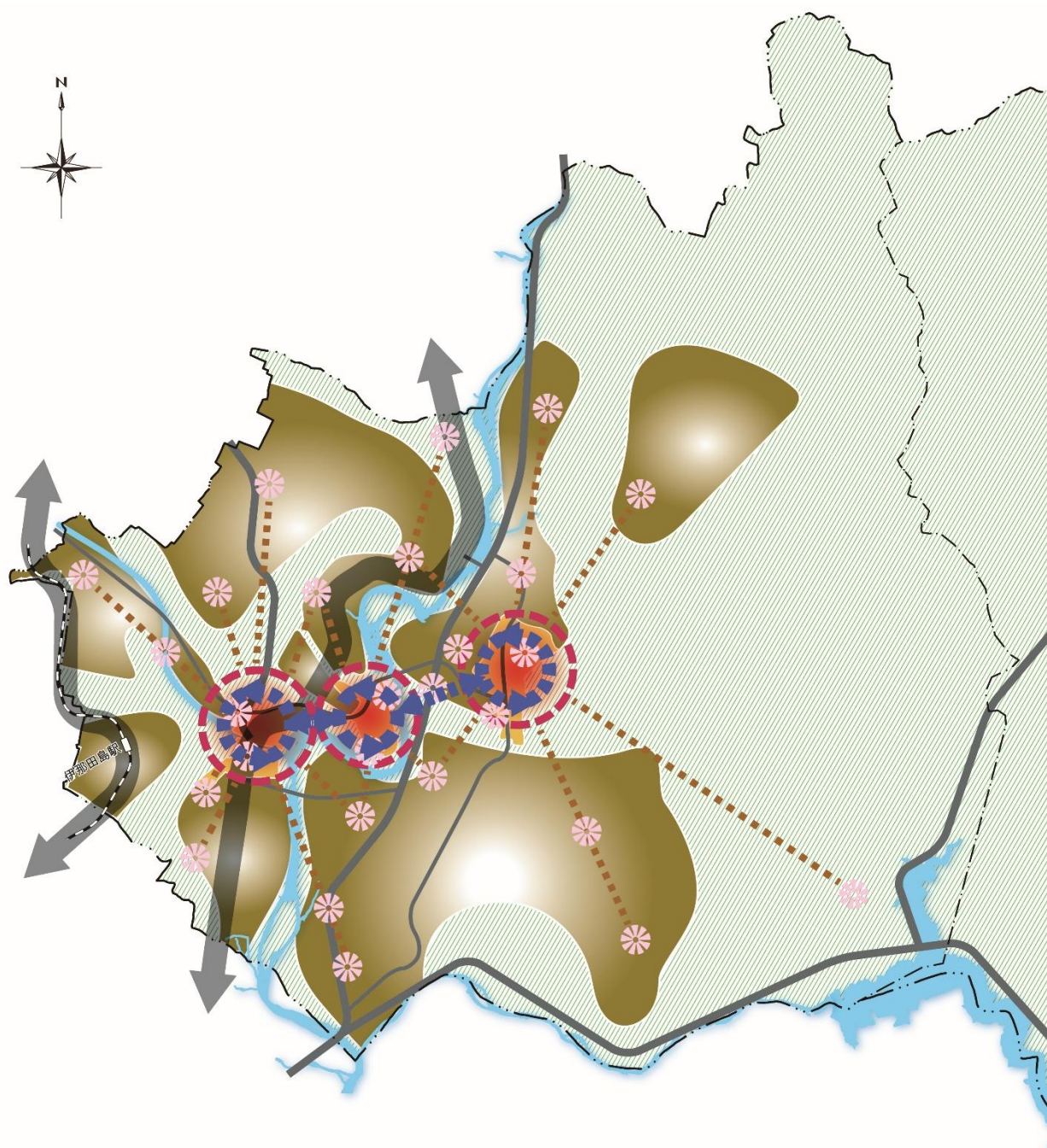
公共交通軸の特性	設定すべき場所の例
中心拠点や地域・生活拠点等の居住を誘導すべき地域を結ぶ都市軸で、将来にわたり一定水準以上のサービスで運行する公共交通	●一定水準以上のサービスで運行する路線であり、一定の沿道人口密度があり、かつ公共交通政策でも主要路線として位置づけられるなど、サービス水準の持続性が確保されると見込まれる路線 ●中心拠点と地域・生活拠点、各拠点と居住を誘導すべき地域とを結ぶ路線 ●デマンド交通の拠点周辺

出典：国土交通省都市局「立地適正化計画の手引き【基本編】（令和7年4月改訂）」



出典：国土交通省都市局「立地適正化計画の手引き【基本編】（令和7年4月改訂）」

図 都市の骨格構造のイメージ



凡 例			
【拠点】 生活中心拠点 行政区交流拠点	【ゾーン】 暮らしのゾーン 実りのゾーン 森のゾーン 水のゾーン	【軸（都市計画マスタープラン）】 広域連携軸 村内基幹軸 地域連携軸	【軸（立地適正化計画）】 主要公共交通軸 拠点間連携軸 都市計画区域 JR 行政区域

図 立地適正化計画における目指すべき都市の骨格構造